

第7回 天塩川上流減災対策協議会 議事要旨

日時：令和3年2月8日（月） 13時30分～15時00分

会場：名寄グランドホテル藤花 2階 大雪の間（名寄市西5条南4丁目）

参加者：会議資料（次第）

【議事】

- （1）規約の改定について
- （2）減災対策の取組事例
- （3）現行「取組方針」のフォローアップ
- （4）更新「取組方針」について

【委員からの主な意見】

（士別市）

- ・ 想定最大規模の大雨による浸水域に対応した避難所を新たに設定した。
- ・ 避難所看板にはピクトグラムの採用と洪水、土砂災害、火災・地震の適応災害を表示するとともに英語の表現も併記し、市民への周知を図った。
- ・ 避難行動要支援者に対する避難共助計画をモデル自治会で策定した。新年度は、全ての自治会において地域の皆さん方が要支援者を支援できるような共助計画をつくり上げ、実施していきたい。
- ・ 例年行っている総合防災訓練は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、職員を中心に避難所の開設訓練を行った。

（名寄市）

- ・ 市民の防災意識向上のため「まるごとまちごとハザードマップ」として、指定避難所と指定緊急避難場所に最大浸水深と英語も表記した避難所看板、幹線道路には避難所への誘導看板を設置した。
- ・ 新型コロナウイルスなどの感染症対策に留意した避難所の設営、運営も大変重要であることから、新型コロナウイルス対策に資する防災資機材を新たに揃え、市の職員を中心とした防災訓練、検証を行った。
- ・ また、旭川地方气象台や上川総合振興局の協力のもと、気象防災ワークショップや避難所運営のための図上訓練も実施した。
- ・ 一昨年策定した名寄市強靱化計画における広域的な防災拠点としての役割を担うべく、旭川開発建設部や各関係機関と協議しながら実現に向けて検討していきたいと考えている。

（和寒町）

- ・ 田んぼダムについて反省点は、畔の高さや強度によっては水の高さで決壊するため全ての田んぼの参加は難しい事、大雨の時は空振りでもいいから早く対策すべきという事。増水を抑え下流の自治体にも貢献するべく、これからも自治体と環境保全会と協力しながら取り組んでいきたい。

(剣淵町)

- ・ 大規模水害に対する避難訓練、避難所の開設、体験学習、旭川地方気象台による講演等の研修会を実施した。
- ・ 地域防災計画の全面改定並びに国土強靱化地域計画を策定した。
- ・ 防災無線のデジタル化、想定最大規模洪水を想定した防災ハザードマップの作成・配布は今年度中に完了予定である。

(下川町)

- ・ 防災に関わる職員の防災対応力の向上を図るため、上川総合振興局による講演と避難所開設が未経験の役場職員を中心とした避難所開設訓練の講習会を実施した。
- ・ 町内の避難所 15 箇所にピクトグラムを設置した。
- ・ 迅速、確実な避難行動のための情報伝達方法として7月から UHB の地デジ放送を活用し、住民に広く情報発信をしている。そのほか IP 電話、ホームページ、スマートフォンの LINE 活用など、今後とも情報発信を広く進めていきたい。

(美深町)

- ・ 関係機関と住民を対象に、上川総合振興局から講師に招き避難訓練を実施した。
- ・ ここ 30 年ほど大きな災害がない一方で、住民が雨のときに天塩川を見に行く傾向があり、防災意識が低い。非常に危険であるということを周知していかなければならない。
- ・ ハザードマップを新たに作成して全戸に配付した。これを基に自治会や福祉施設等に避難訓練等を実施している状況である。
- ・ 全庁に整備している光ファイバーの更新工事を終え、新たにスマホ等の配信機能の追加についても取り組んでいきたい。
- ・ 平成 30 年度のブラックアウトの経験から、役場や各自治会に非常電源設備を用意した。

(音威子府村)

- ・ 11 月に発生した内水氾濫を契機に、中流域における治水に関する情報交換の場を旭川開発建設部に提案した。
- ・ その中で一番大きなテーマになっているのは、流域に相当数ある樋門のオペレーションである。本流のデータは SNS 上でオープンになっているがオペレーションはアナログのため、今後どのように対応していくのかも含めて、各自治体の樋門の問題や特有の問題を中流域の会議体の中でピックアップして、旭川開発建設部や上川総合振興局、流域自治体の関係者等を含め、課題を解決していければと提案したところである。
- ・ 防災マップでは、最大浸水深が 10 メートルを超える地区があり、それを住民にどう正確に説明するかという難しさがある。

(中川町)

- ・ 治水事業者の企画により水防技術取得講習会が開催され、本町の職員とともに参加し座学、ロープワーク、土のうの製作などについて学んだ。
- ・ 名寄河川事務所と連携し、小・中学生を対象にした水防学習会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの関係で中止となった。
- ・ IP 電話機器は、老朽化のため全機器を取り換えた。

(上川総合振興局)

- ・ ハード対策に係る取組では、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として堤防整備、河道掘削、樹木伐採を実施、洪水被害を軽減する対策として堤防天端保護工、住民避難支援を目的として危機

管理型水位計と簡易型の河川監視カメラの設置を実施している。

- ・ ソフト対策では、防災教育の普及推進を図るため小中学校を対象とした一日防災学校を実施した。また、市町村の災害対策本部訓練や住民の避難訓練、防災講話、研修の企画から実施までをサポートしている。

(旭川地方気象台)

- ・ 市町村の防災担当者を対象としたグループ討論形式の気象防災ワークショップを開催した。
- ・ 住民向けには、情報や状況を直接読み解いて避難に結びつける取組として、eラーニングの教材を作成した。教材は気象庁のホームページからダウンロードでき、ユーチューブのような形式でガイダンスを聞きながら取り組めるカリキュラムになっている。一人一人の住まいの危険度に応じて避難のワークシートをつくれるので、地域の自主防災組織のような集まりや、学校の防災授業の教材として参考にしていただきたい。
- ・ 特別警報発表などの気象庁本庁の記者会見を行う際には、映像をネット上に残して、いつでも閲覧できる取組を進めている。

(北海道警察旭川方面本部)

- ・ 各所属において災害警備訓練を実施している。水害対策としては、方面本部の救出救助部隊による水難救助訓練のほか、警察署における訓練の支援を行っている。そのほか、警察署独自の署員の非常招集訓練、警察署が被災した場合の警察署機能の移転訓練等を実施している。
- ・ 地域住民や学校、事業所等を対象とした防災講話やDIG訓練を推進している。地域住民に身近な交番勤務員や駐在所員と連携を取り、地域の特性に合わせた防災講話、DIG訓練を実施して、地域住民の防災意識の高揚を図っている。
- ・ 市町村や関係機関が主催する防災訓練への参加を積極的に考えている。災害対応については各関係機関が連携して実施することが重要であるため、我々が参加できるような訓練を企画する場合は、遠慮なく声をかけていただきたい。

(陸上自衛隊第二師団)

- ・ 水害が発生した際の自衛隊の能力、特にどのようなことができるかを理解していただき、相互連携をより深めるための一助として資料を用意した。
- ・ 令和元年の台風19号における災害派遣では、福島県内において入浴支援、給水支援等を実施した。道内においても実際に活動できる能力を保有している。教訓としては、事前の調整、または、活動を実施する際の点検等が重要であった。
- ・ 第2師団で保有している水害発生時に使用できる装備品として、ヘリ、ボートは空中及び地上から人命を救助する際に活用。油圧ショベル等は、救出を求めている要救助者のところまで行くため、もしくは、生活支援のために道路啓開を実施する際に活用。除染車3型は、水の散布車等で道路の防疫等の活動ができる装備品として保有している。

(旭川開発建設部)

- ・ 流下能力の向上を目的とした河道掘削、堤防整備、危機管理型ハード対策として天端保護、裏法尻補強を実施している。
- ・ 洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計と簡易型河川監視カメラを設置してきた。画像情報を確認できるサイトがあるので、河川の増水時に役立っていただきたい。
- ・ この水位計と監視カメラは、氾濫ブロックの中の一番危険な箇所を設置している。リアルタイムで情報が分かり、どこにいてもホームページやスマートフォンから見ることができるので、流域の住民の皆様にも共有いただきたい。

(以上)